

## 社会福祉法人 別府発達医療センター 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ～ 令和11年 3月31日までの5年間

2. 内容

≪次世代育成支援対策の目標・取組≫

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準を目標とする。

女性職員・・・取得率100%を維持し、出産・育児を理由とした離職率の低減を図る。

男性職員・・・取得率70%以上を維持し、平均取得期間を2か月以上にする。

<対策>

- 令和6年度～ 法人育児休業制度等（所定外労働の短縮措置、法人内保育所の利用等）の職員への周知  
出産予定者の職員又は配偶者がある職員への説明の実施  
管理・監督者への研修の実施  
社員へのヒアリング調査、新たな育児休業支援の取組内容検討開始
- 令和7年度～ 新たな育児休業支援の取組を推進

≪女性の活躍推進に関する目標・取組≫

目標2：管理職等（課長級以上）に占める女性割合50%以上を維持する。

<対策>

- 令和6年度～ 管理職養成等を目的とした研修を実施  
全職種のキャリアパスの策定  
給与・人事考課制度の再構築